

大原簿記公務員専門学校 愛媛校の3つの方針

1. 大原簿記公務員専門学校 愛媛校の理念と目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、経理、税務、営業並びに公務員を目指した教育、及び人格の陶冶を行い、以て有為な産業人を育成することを目的とする。

2. 3つの方針

(1) 称号授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

資格・公務員試験に挑戦し、専門知識や教養、また、実務で求められる技能を習得し、高い職業倫理感・柔軟な思考力によって社会貢献できる者に卒業証書を授与する。具体的には、以下の三つの能力を以って卒業要件とする。

- ① 高度な資格・公務員試験に挑戦し、専門的な知識や教養、実務で求められる技能を有すること
- ② 企業連携や奉仕活動を通し、地域貢献・公共の福祉など高い職業倫理感を有すること
- ③ 身に付けた知識・教養を活かし、社会的課題の発見・解決の能力を身に付け、地域社会・国家に貢献できる人材になること

(2) 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

本校では、資格形成のための教育と人格形成のための教育の2つの柱で形成される『人財育成教育』を行い、企業人並びに公務員としての即戦力となる『人財』を育成する。

● 公務員科

公務員科では、単に公務員試験に合格できる人材ではなく、郷土愛に富み、広く社会における幅広い知識を有し、主体的・自主的意識をもって現代社会に広く貢献できる人材を育成する。中核となる公務員科の授業は一般教養問題と一般知識問題から成っており、特に「数的処理」「文章理解」「政治・経済」について重点的に履修することで公務員試験合格のために必要な幅広い一般教養力と一般知識を、また職業研究やボランティア活動を通して公務員としての社会貢献意識と高い倫理規範を習得する。

● 会計学科

会計学科では、近年のAIやIoTの発達により淘汰されるのを待つのではなく、淘汰されることはない対人分野で活躍できる会計人を育成する。簿記や税理士試験対策を通じて得られる会計や税法の知識は必要最低限の能力であり、会計や税法の専門知識の習得に慢心するのではなく、それらを活用できる営業力やプレゼンテーション能力を履修することで、業界における課題を発見解決することができ、また活躍できる実践力を習得する。

● 経営経理ビジネス科

経営経理ビジネス科では、資格試験を通じた様々な専門知識を履修し、主としてキャッシュセクスを履修し経理事務職として活躍できる人材を育成する。また習得した専門知識を特定の業界に限らず発揮できるよう企業や業界業種の研究分析を実践していく中で、企業に必要な不可欠な人材となるため、簿記により会計の知識を、ファイナンシャル・プランニング技能士や宅地建物取引士によりストックやフロー感覚及び民法等の法体系に関する知識を習得する。

(3) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本校では、会計や経理、および、公務員に関する高度な知識や資格を習得しつつ、主体的に検定試験や公務員試験に取り組む人を求める。各学科の入学者の受入れに関する方針は以下に示す。

- 公務員科

公務員科では、郷土愛に富み、各地の発展に寄与する公的サービスに高い関心を持ち、公務員各種採用試験の合格、ひいては公務員として社会に貢献するために必要な幅広い教養や知識を習得する意識を持つ者を求める。

- 会計学科

会計学科では、会計や税法に関する知識の習得しつつ、社会における会計や税法の役割について探究心を持ち続けることができる者、及び税理士資格を志す者を求める。

- 経営経理ビジネス科

経営経理ビジネス科では、知識習得に意欲的な者、習得した知識を実社会において即時発揮することができる者、発揮した知識で社会貢献ができる者を求める。

以上

附則 31年4月1日制定

附則 31年4月1日発効